お知らせ「小国町の商工業等活性化事業」

**本年度も下記のとおり商工業等活性化事業が実施されます。**

**「小国町創業支援事業」**

小国町で商工業を創業（総創業資金100万円以上）する場合に補助を行う。要件と

しては、１年以上の開業と申告を行うこと。小国町に住民票を移し、生活の拠点とな

ること。

１．補助内容　総創業資金が100万円以上200万円未満は10万円を補助

総創業資金が200万円以上300万円未満は20万円を補助

総創業資金が300万円以上400万円未満は30万円を補助

総創業資金が400万円以上500万円未満は40万円を補助

総創業資金が500万円以上は一律50万円を補助

　２．必要書類　申請書・収支予算書・事業計画書・店舗資料・位置図・平面図

写真・個人情報の提供に関する同意書・誓約書

　　　　　　　　　※申請書・同意書・誓約書は小国町商工会窓口にあります。

３．募集締切　平成31年2月1日（金）

　**「小国町商工業振興対策設備資金利子補給」**

１．対象者　町内に１年以上在住して独立して商工業を営む個人または法人

２．対象資金　事業場及び店舗施設の拡充、新設又は機械器具、車輛（普通乗用車不可）

等の新規購入に要するもの。（車輌は、車体の前後左右に会社名電話番号がペイントされていること。）

３．内　　容　補給の対象となる融資最高限度額は５００万円で利子補給率は年２％以内

補給の期間は５年間を限度

　４．必要書類　申込書・契約書・借入時の返済表の写し・設備代金見積書写し

設備代金領収証写し・資金使途の証明できる書類（写真や謄本など）

５．募集締切　上半期：平成30年9月7日（金）・下半期：平成31年2月1日（金）



※**申請を希望される方は小国町商工会にお問い合わせ**

**ください。（必要書類の説明をいたします）**

**小国町商工会**

**住所：小国町宮原1754-14**

**TEL：46-3621**